

事業者 殿

令和 7 年 10 月 31 日

主催 淡路労働基準協会

テールゲートリフター 特別教育（学科・実技）のご案内

労働安全衛生法令の改正に伴い、貨物自動車のテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことになりました。（令和6年2月1日 施行）つきましては、下記により特別教育を実施しますので、ご案内します。

〔記〕

1. 日 時 令和 7 年 12 月 12 日 (金) 9:00 ~ 16:30

2. 場 所 サンライズ淡路
(南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411)

3. 受講料	会員事業場	16,610円	(内訳: 受講料 15,620円 テキスト代 990円)	(税込)
	非会員事業場	18,810円	(内訳: 受講料 17,820円 テキスト代 990円)	(税込)

4. 定 員 30 名（定員になり次第締め切ります）

5. 申込期間 令和7年11月4日(火)～令和7年11月28日(金)

6. 申込方法 右記用紙に必要事項を記入の上、お申込み・お振込み下さい。
2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。
申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、締切り日までの受講者の変更は可能ですが、事前に必ずお申出下さい。

《振込先》淡陽信用組合 下加茂支店
普通預金 No.0001026
淡路労働基準協会 事務局長 榎本武男

※ホームページより、申込書のダウンロード可能です。<http://awaji-roukikyoukai.com/>

7. 申込先 淡路労働基準協会
(兵庫県洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007・FAX. 0799-23-0988)

8. その他 受講者は、筆記用具(鉛筆・消しゴム)・受講票をご持参下さい。
当日、会場受付で受講票に出席印を受けて下さい。

実技講習には、ヘルメット、安全靴、作業着、手袋等をご持参下さい。

9. 講習内容

9:00～ 9:05	オリエンテーション	
9:05～10:05	テールゲートに関する基礎知識	1時間
10:05～10:15	休 憩	
10:15～10:45	テールゲートに関する基礎知識	0.5時間
10:45～11:45	テールゲート作業に関する知識	1時間
11:45～12:50	昼食休憩	
12:50～13:50	テールゲート作業に関する知識	1時間
13:50～14:20	関係法令	0.5時間
14:20～14:30	休 憩	
14:30～16:30	実 技	2時間

● キリトリせん

テールゲートリフター特別教育
受講申込書

() 会員事業場 (○印要)
() 非会員事業場

※ 受講番号			
フリガナ			
受講者 氏 名			
生 年 月 日	昭和 平成	年	月 日
現住所	TEL		
会社名	TEL		
所在地			
※ 印を除いて全部記入して下さい			

テールゲートリフター特別教育
受 講 票

月 日	令和7年12月12日(金)
時 間	9:00～16:30
場 所	サンライズ淡路

※		
受講番号		
受講者 氏 名		
生 年 月 日	昭和 平成	年 月 日
会社名		
※		
出席印		
・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示してください。 ・遅刻・早退は失格になりますので、時間厳守してください。 淡路労働基準協会 TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988		